

2025年 9 月 19 日

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
株式会社JPMC
代表取締役 社長執行役員 武藤 英明

三重県四日市市松原町8番16号
株式会社リークспロパティ
代表取締役 星野 直樹

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社:会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)
(吸収合併消滅会社:会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

株式会社JPMC(以下「吸収合併存続会社」といいます。)及び株式会社リークспロパティ(以下「吸収合併消滅会社」といいます。)は、吸収合併存続会社における取締役会の決議及び吸収合併消滅会社における取締役の決定を経て、2025年9月8日付で吸収合併契約書を締結し、2026年1月1日を効力発生日とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行うことを予定しております。

本合併を行うに際し、会社法第794条第1項及び同法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

なお、本合併は吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併となります。

1. 吸収合併契約

別添1「吸収合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併消滅会社は吸収合併存続会社の完全子会社であるため、本合併に際して、合併対価の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度(2024年1月1日～2024年12月31日)に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度(2024年7月1日～2025年6月30日)に係る計算書類等は、別添2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事象は現在のところ予測されておりません。

以上のことから、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の負担すべき債務について、履行の見込みがあると判断します。

7. 上記1から6に掲げる事項に変更が生じた場合の変更後の当該事項

事前開示の開始日以降に、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

吸収合併契約書

株式会社JPMC（以下「甲」という。）と株式会社リークスプロパティ（以下「乙」という。）は、両会社の合併（以下「本件合併」という。）に関して、次のとおり契約を締結する。

（吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併する。

2 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

甲 吸収合併存続会社

商号 株式会社JPMC

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

乙 吸収合併消滅会社

商号 株式会社リークスプロパティ

住所 三重県四日市市松原町8番16号

（株主に対する株式等の交付）

第2条 乙は甲の完全子会社であるため、吸収合併に際して株式等の交付は行わない。

（資本金及び準備金等）

第3条 本件合併による甲の資本金及び準備金等の額は、変動しないものとする。

（簡易合併、略式合併）

第4条 甲は、会社法第796条第2項に定める簡易合併の規定により、乙は、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、それぞれ本契約について株主総会の承認を得ないで合併する。

（合併の効力発生日）

第5条 本件合併の効力発生日は、2026年1月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

（会社財産の引継）

第6条 乙は、2025年12月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

（会社財産の善管注意義務）

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日の前日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その資産、負債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議のうえこれを実行する。

（従業員の処遇）

第8条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を引継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、別に甲乙協議のうえ、これを定める。

（合併条件の変更、合併契約の解除）

第9条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産または経営状態に重要な変動を生じたときは、甲及び乙が協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

（本契約の効力）

第10条 本契約は、本契約について必要な法令に基づく関係官庁等の承認や許認可等が得られなかった場合は、その効力を失う。

（本契約規定以外の事項）

第11条 本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

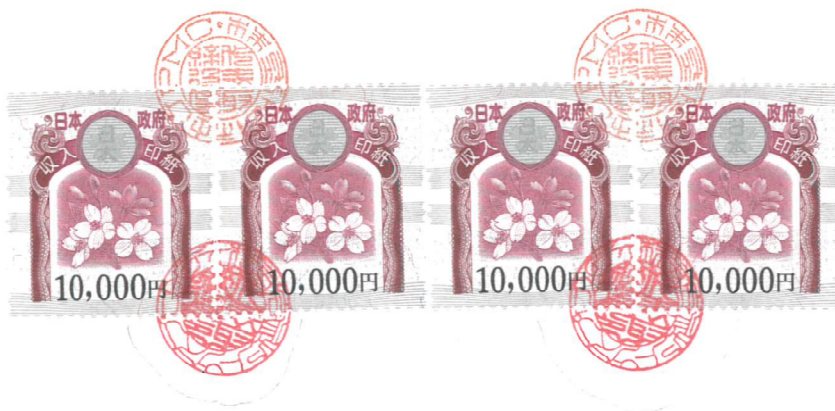
本契約の成立を証するため、契約書1通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有する。

2025年9月8日

甲 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
株式会社JPMC
代表取締役 社長執行役員 武藤 英明



乙 三重県四日市市松原町8番16号
株式会社リークスパロパティ
代表取締役 星野 直樹





第19期 計算書類

自 2024 年 7 月 1 日
至 2025 年 6 月 30 日

株式会社リークスプロパティ

貸借対照表

(2025 年 6 月 30 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	125,540	流動負債	97,207
現金及び預金	117,336	1 年内返済長期借入金	7,584
未収入金	6,517	未払金	18,709
商品	223	未払法人税等	72
前払費用	781	未払消費税等	3,278
その他	682	前受金	27,079
固定資産	100,877	預り金	37,384
有形固定資産	89,401	短期リース債務	2,652
建物	9,672	その他	446
土地	68,921	固定負債	34,510
リース資産	9,049	長期借入金	4,866
工具器具備品	240	預り敷金	22,342
その他	1,517	長期リース債務	7,301
投資その他の資産	11,475	負債合計	131,717
保証金	10,522	純資産の部	
その他	953	株主資本	94,699
		資本金	3,000
		利益剰余金	91,699
		利益準義金	750
		その他利益剰余金	90,949
		繰越利益剰余金	90,949
		純資産合計	94,689
資産合計	226,417	負債及び純資産合計	226,417

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2024 年 7 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		556,378
売上原価		420,598
売上総利益		135,779
販売費及び一般管理費		136,206
営業損失		426
営業外収益		
受取利息	67	
雑収入	2,399	2,467
営業外費用		
支払利息・割引料	199	
雑損失	1,804	2,003
経常利益		36
特別利益		
固定資産売却益	3,920	3,920
特別損失		
固定資産除却損	2,351	2,351
税引前当期純利益		1,605
法人税、住民税及び事業税		82
当期純利益		1,523

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2024 年 7 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,000	750	89,426	90,176	93,176	93,176
当期変動額						
当期純利益			1,523	1,523	1,523	1,523
当期変動額合計	—	—	1,523	1,523	1,523	1,523
当期末残高	3,000	750	90,949	91,699	94,699	94,699

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(自 2024 年 7 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日)

この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針及び基本要領」によって作成しています。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

出資金…移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法

ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物および 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

入会金等……… 5 年間の均等償却

(4) 収益及び費用の計上基準

一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用の計上を原則として、収益は実現主義により認識し、費用は発生主義により認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース取引については、賃貸借取引に係る方法により、支払リース料を費用処理しております。

なお、未経過リース料総額は、9,954 千円であります。

② 消費税等の会計処理

税抜方式で計上しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の数 60 株